

# 湖周地域 循環型社会形成推進地域計画 (第2期)

岡谷市

諏訪市

下諏訪町

湖周行政事務組合

平成29年12月13日

(平成30年11月20日変更)

(令和元年12月10日変更)

(令和2年11月20日変更)

(令和4年1月28日変更)

(令和4年12月13日変更)



## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	7
(1) 住民・事業者・行政間のコミュニケーションの充実	7
(2) 発生・排出抑制（リデュース）の推進	7
(3) 再使用（リユース）の推進	9
(4) 再資源化（リサイクル）の推進	9
(5) 処理体制	11
(6) 処理施設等の整備	13
(7) 施設整備に関する計画支援事業	14
(8) その他の施策	15
4 計画のフォローアップと事後評価	16
(1) 計画のフォローアップ	16
(2) 事後評価及び計画の見直し	16

### 添付資料

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 添付資料 1 地域と施設配置
- 添付資料 2 現有処理施設の概要
- 添付資料 3 人口及びごみ排出量等に関するトレンドグラフ等
- 添付資料 4 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定
- 添付資料 5 分別区分説明資料
- 添付資料 6 廃棄物処理施設ハザードマップ
- 参考資料様式



## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

組織市町名 岡谷市・諏訪市・下諏訪町  
面積 262.0km<sup>2</sup>  
人口 121,832 人（平成 28 年 10 月 1 日現在）  
（内 訳）

市 町 名	岡谷市	諏訪市	下諏訪町
面積 (km <sup>2</sup> )	85.19	109.91	66.90
人口 (人)	50,952	50,111	20,769

### (2) 計画期間

本計画は、平成 23 年 8 月策定の湖周地域循環型社会形成推進地域計画の第 2 期計画として平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

岡谷市、諏訪市及び下諏訪町で組織される湖周地域は、長野県のほぼ中央にある諏訪湖の周囲に位置しており、面積は約 262km<sup>2</sup> で、県全体(13,562.23km<sup>2</sup>)の約 2%を占めている。

諏訪湖は、諏訪盆地の北西に位置し、海拔 759 メートル、周囲約 16 キロメートル、面積 13.3 平方キロメートル、水深約 7 メートルの長野県のほぼ中央に位置する県最大の湖で、天竜川の水源となっている。諏訪湖を中心とする平坦地は、湖に流入する河川の土砂によってできた沖積地で、河口では三角州状の地形をつくっている。

気候は内陸性の気候を示し、寒暖の差が大きく、湿度は低く、四季の変化に富んでいる。

自然環境に恵まれた湖周地域において、循環型社会の構築や共同でのごみ処理施設の整備を目的に、平成 17 年 3 月に「廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画」を策定、平成 28 年度には、広域ごみ焼却施設である諏訪湖周クリーンセンターが完成し組織市町の可燃ごみを処理するとともに熱回収による発電を行っている。

本計画では、以下の 3 点を目的に地域のごみ処理の方向性を明確に示している。

- ・ 最適なごみ処理システムの検討：湖周地域におけるごみ処理を効率的に行うためのごみ処理施設の最適な組み合わせや整備時期の検討。
- ・ 広域ごみ処理施設の整備計画の策定：今後必要となるごみ処理施設の規模や方法、整備手法等について検討する。
- ・ 施設計画の検討：整備予定施設の公害防止基準等について検討する。

また、この計画においては、以下の 2 施設について整備が計画・検討されている。

- ・広域最終処分場（令和 12 年度供用開始）
- ・広域リサイクル施設（建設事業費等コスト面の再検証）

これらの計画を補完するストックヤードやその他の廃棄物の資源化については、組織市町の一般廃棄物処理施策に応じ個別に整備することとしている。

#### **(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況**

長野県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「長野県ごみ処理広域化計画」を策定している。

その中で当該地域は、湖周地域と位置づけられており、平成 23 年 8 月 31 日に策定した「湖周地域 循環型社会形成推進地域計画」にて地域内行政区域全域を処理区域とし、現存するごみ処理施設を 1 施設に統合、平成 28 年度に高効率ごみ発電施設を整備した。

今後においては、令和 12 年度を目標に最終処分場の広域処理を図る計画としている。

#### **(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容**

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、学校等各種団体と連携し環境学習を行う。

プラスチック資源は、現在構成市町ごと異なる方法により処理されており、当面の間は現状の処理を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら統一的な分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、36,497 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 7,986 トン、リサイクル率は 21.9% である。

中間処理による減量化量は 26,602 トンであり、排出量の概ね 7 割が減量化されている。

また、最終処分量については、焼却灰の資源化により減少されており、排出量の 5.2% にあたる 1,895 トンとなっている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 29,133 トンである。

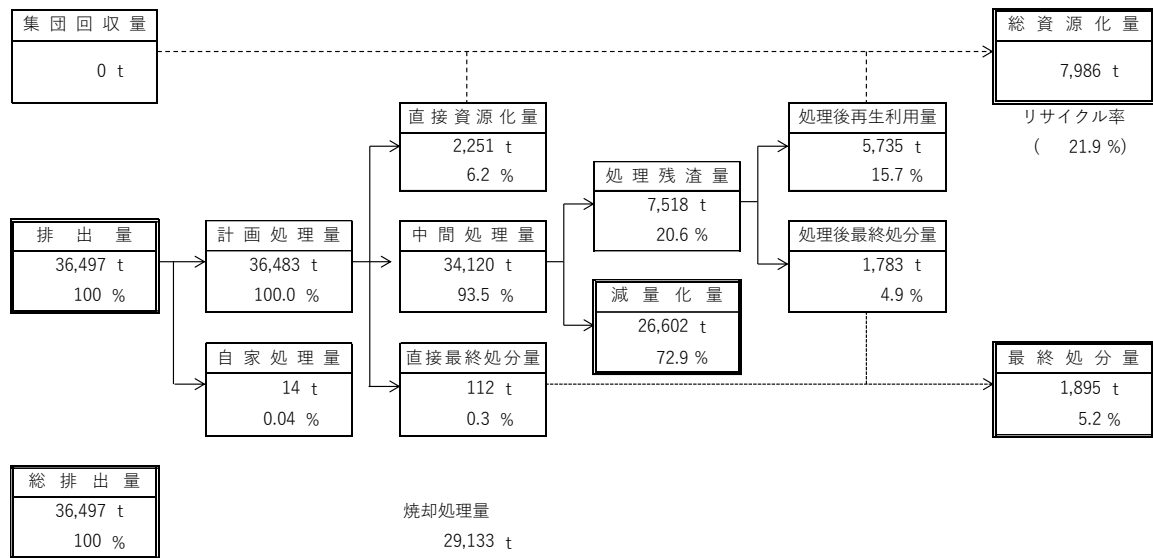


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度実績）

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中に、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。参考として、添付資料3に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成28年度)		目標 (割合※ <sup>1</sup> ) (令和7年度)	
排出量	事業系 総排出量	10,302 トン		10,456 トン (1.5%)	
	1 事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	1.45 トン/事業所		1.47 トン/事業所 (1.4%)	
	生活系 総排出量	26,195 トン		22,847 トン (-12.8%)	
	1 人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	158.7kg/人		148.0kg/人 (-6.7%)	
合 計	事業系生活系排出量合計 36,497 トン		33,303 トン (-8.8%)		
再生利用量	直接資源化量	2,251 トン	(6.2%)	1,797 トン	(5.4%)
	総資源化量 (焼却灰のリサイクル含む)	7,986 トン	(21.9%)	7,684 トン	(23.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	8,495MWh 30,583GJ (H28.7~H29.3 実績)		13,747MWh 49,489GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	1,895 トン	(5.2%)	1,499 トン	(4.5%)

※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)  
事業所数: 6,918 (平成28年経済センサス-活動調査より) ※令和7年度も同値としている。

※3 1人当たりの排出量 = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

### 《用語の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 [単位: トン]

再生利用量: 直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]



表 1 補足 市町村ごとの減量化量、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合) (平成 28 年度)		目標 (割合) (令和 7 年度)	
岡谷市	事業系 総排出量	3,401 トン		3,541 トン	(4.1%)
	1 事業所当たりの排出量	1.29 トン/事業所		1.34 トン/事業所	(3.9%)
	生活系 総排出量	9,801 トン		8,938 トン	(-8.8%)
	1 人当たりの排出量	145.2kg/人		150.8kg/人	(3.9%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	13,202 トン		12,479 トン	(-5.5%)
	直接資源化量 総資源化量 (焼却灰のリサイクル含む)	1,723 トン	(13.1%)	1,323 トン	(10.6%)
埋立最終処分量	778 トン	(5.9%)	584 トン	(4.7%)	
諏訪市	事業系 総排出量	5,511 トン		5,428 トン	(-1.5%)
	1 事業所当たりの排出量	1.63 トン/事業所		1.61 トン/事業所	(-1.2%)
	生活系 総排出量	11,381 トン		9,645 トン	(-15.3%)
	1 人当たりの排出量	165.2kg/人		136.7kg/人	(-17.3%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	16,892 トン		15,073 トン	(-10.8%)
	直接資源化量 総資源化量 (焼却灰のリサイクル含む)	0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)
埋立最終処分量	3,701 トン	(21.9%)	3,840 トン	(25.5%)	
埋立最終処分量	1,080 トン	(6.4%)	715 トン	(4.7%)	
下諏訪町	事業系 総排出量	1,390 トン		1,487 トン	(7.0%)
	1 事業所当たりの排出量	1.32 トン/事業所		1.37 トン/事業所	(3.8%)
	生活系 総排出量	5,013 トン		4,264 トン	(-14.9%)
	1 人当たりの排出量	176.2kg/人		169.9kg/人	(-3.6%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	6,403 トン		5,751 トン	(-10.2%)
	直接資源化量 総資源化量 (焼却灰のリサイクル含む)	528 トン	(8.2%)	474 トン	(8.2%)
埋立最終処分量	1,535 トン	(24.0%)	1,404 トン	(24.4%)	
埋立最終処分量	37 トン	(0.6%)	200 トン	(3.5%)	

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

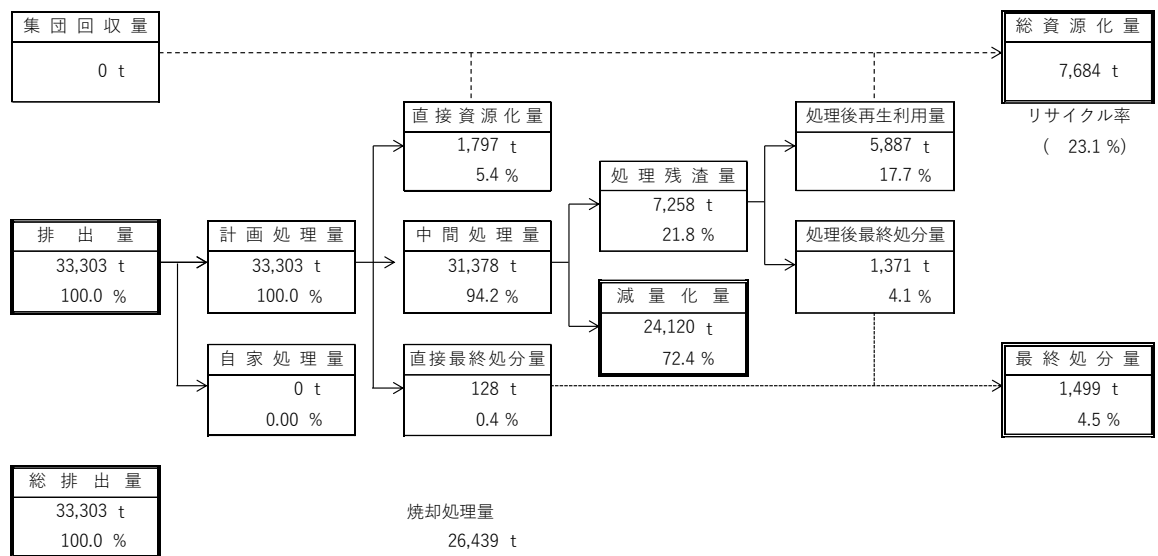


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和7年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 住民・事業者・行政間のコミュニケーションの充実

廃棄物の減量への取り組みのためには、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担し、協力し合ってライフスタイルを見直していくことが大切である。循環型社会形成のため、状況に応じた役割分担、協力ができるよう3者間のコミュニケーションの充実を図るものとする。

##### ア 広報活動の充実

ごみの現状への理解を深めるため、広報紙、ホームページ等を活用して、情報発信を行う。また、ごみに関する小冊子の作成及び配布、啓発動画の製作及び発信等、ステーションにおけるポスター貼付による啓発を進めるほか、直近のごみ排出量や1人1日当たりのごみ排出量推移などの情報を発信する。

##### イ 環境教育の実施

ごみ問題や環境に関する理解を深めてもらうため、保育園、学校、事業所、自治会等の各種団体での環境教育を積極的に実施する。ごみ問題・環境問題に取り組む必要性が理解でき、具体的な取組方法の理解が深まるよう、さまざまな対象者の要望・理解度に合わせたプログラムを作成する。環境教育の実施にあたっては、衛生自治会、住民団体等と協力する。

##### ウ 施設見学会の実施

諏訪湖周クリーンセンター等の見学会を実施し、ごみ減量に対する意識を高める。

#### (2) 発生・排出抑制（リデュース）の推進

##### ア 過剰包装の抑制

住民に対し、マイバッグの持参、過剰包装の回避、量り売りやばら売りの商品の購入に努め、商品の購入段階からごみの発生を抑制するよう呼びかけを行う。

スーパー等の事業者に対し、消費者が簡易包装を積極的に選択できるような配慮や、消費者が商品を個別にビニール袋に入れなくても汁等が垂れないような工夫をするなど、ビニール袋の使用の削減に努めるよう呼びかけを行う。

##### イ 長期使用の促進

ひとつのものを長期間使用することは、ごみの発生抑制につながるため、購入の際には、耐久性も考慮するよう努める。一部の交換や修理で使用可能なものは、廃棄せずに修理するよう呼びかけを行う。

##### ウ ごみとなるものを買わない、受け取らない

商品の購入の際には、ビールびん等の生きびんを用いた商品や詰め替え可能な商品の選択に努めるよう呼びかけを行う。

組織市町では、これまでマイバッグ使用の普及啓発を行ってきたが、令和2年7月に開始されたレジ袋有料化の義務化により、さらにマイバッグの使用が促進されると見込まれる。今後も、住民はマイバッグを使用しレジ袋を断る、使い捨ての箸

やスプーン等は受け取らないよう呼びかけを行う。

## エ 生ごみ資源化の促進

### ① 生ごみの発生抑制

家庭では、無駄な食品を買わない、作り過ぎない、エコクッキング(生ごみの発生を抑えた調理法)、食べ残さない、水切りの徹底等により生ごみの発生を抑制するよう呼びかけを行う。

事業所では、製造・調理加工の合理化による原材料ロスの削減、仕入れ・販売方法の工夫による売れ残りの削減、メニュー・分量の合理化による食べ残しの削減、分別・管理の徹底により、生ごみの発生を抑制するとともに、飲食店における会食においては「残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動」を心がけるよう呼びかけを行う。

行政は、発生抑制方法の情報提供を行うとともに、県と連携し、「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」の推進を図る。

### ② 自家処理の促進

生ごみ処理容器の利用促進、事業所や自治会等に大型の生ごみ処理機の設置を促進し、生ごみの自家処理の促進を図る。

## オ ごみ処理の有料化、料金の見直し

令和3年4月から諏訪湖周クリーンセンターへの持込手数料の統一を実施した。統一後においては、社会情勢の変化、他自治体の状況等を踏まえて料金の検討を行う。また、家庭ごみ指定袋の手数料の統一についても収集方法の見直し等と併せて検討を行う。

## カ 環境に優しい事業活動の推進

### ① 事業者に対するごみ減量化指導

書類の電子化によるペーパーレス化、梱包材の簡素化等によるごみ減量を事業者呼びかける。多量の一般廃棄物排出事業者については、「一般廃棄物減量化計画書の提出」、「廃棄物管理責任者の設置」を求めることを検討する。

### ② 排出者責任によるごみ減量、自己処理の責任

事業者に対して、「自己処理責任」の原則のもと、その事業活動に伴い発生するごみの減量・資源化に努め、排出された廃棄物については自ら適正な処理を行うよう周知する。

また、事業者同士の連携によるごみ減量化・資源化の仕組みづくりを推進していく。

### ③ 拡大生産者責任

事業者に対して、ごみ減量・資源化という取り組みを一步進めて、「物」を生産する段階において、ごみとなりにくい商品設計や、グリーン調達による商品設計等、環境に優しい商品づくりを推進するよう呼びかけを行う。

また、「物」を流通させる過程で流通経路の短縮や流通過程の梱包材の減量を図り、

かつ、販売段階では過剰な包装を自粛し包装廃棄物の発生を抑制するよう呼びかけを行う。

### **(3) 再使用(リユース)の推進**

#### **ア まだ使える不用品の再使用の推進**

##### **① 不用品交換、民間リサイクルショップ等の活用**

自転車や家具など、まだ使える不用品については、廃棄する前に、人に譲る、民間のリサイクルショップ等に相談するなど再使用を心がけるよう、住民に対し周知する。

##### **② レンタル・リース店等の活用**

生活用品等において、短期間・一時的に使用するものについては、レンタルショップ等の活用が促進されるよう呼びかけを行う。

#### **イ 古布の再使用**

サイズが合わなくなったり飽きてしまった衣料は、人に譲る、フリーマーケットに出品するなど、再使用を心がけるよう呼びかけを行う。

#### **ウ フリーマーケット等の支援の推進**

##### **① 行政イベントにおける開催**

様々な行政イベントにおいてリサイクルフェアやフリーマーケット等を開催する場合、行政はその活動の周知や支援を検討する。

##### **② 開催情報の提供**

リサイクルフェアやフリーマーケットが開催される場合、行政イベント、民間イベントに関わらず、組織市町の広報誌、ホームページ等を通じて住民に対する周知を検討する。

### **(4) 再資源化(リサイクル)の推進**

#### **ア 排出方法の周知**

廃棄物減量等推進員等により、排出時の分別方法の説明など、地域の実情に合わせた周知を行う。その際には、住民等から問題点を指摘してもらうなど、相互の理解を深めるきっかけとしていく。

#### **イ 生ごみの資源化**

##### **① 公共施設での生ごみ資源化の推進**

小中学校や保育園等の公共施設で発生する給食の残渣については、引き続き資源化を実施する。

##### **② 家庭の生ごみ資源化の推進**

家庭で発生する生ごみについては、岡谷市では市内全地区での収集を行い、資源化を実施している。諏訪市では拠点回収での資源化を実施している。下諏訪町では直接搬入、グループ回収により生ごみの資源化を実施している。

今後も引き続き住民への協力を呼びかけ、家庭で発生する生ごみの資源化の推進を図る。

#### ウ 分別の徹底

可燃ごみの組成をみると、資源化可能なものが含まれていることから、住民、事業者は分別を徹底し、分別収集区分が不明な場合は、組織市町のごみ分別ガイド等により、適切な排出ができるよう周知を徹底する。

諏訪市、下諏訪町で導入されたスマホ用ごみ分別アプリ等のICTの活用を検討する。

#### エ 店頭回収の利用

スーパー等が実施しているトレイ、ペットボトル、牛乳パック等の店頭回収の積極的な利用促進を図る。

#### オ 古紙の資源化

組織市町では、菓子などの紙箱、封筒などはその他の紙として収集しているが、可燃ごみの性状を見ると、紙類が多く含まれていることから、資源物であるその他の紙が可燃ごみに含まれていることを周知し、資源化の徹底を図る。

#### カ 古布の資源化

古着等は人に譲る、リサイクルショップ等へ売る、譲ったり売ったりできないような衣料などは資源として分別排出するなど、周知を図る。

#### キ 中間処理物の資源化

諏訪湖周クリーンセンターでは焼却灰のうち、主灰は民間委託によりセメント原料、人工砂（焼成砂）、熔融スラグとして活用している。

今後もこの方針で資源化を進めることとする。

#### ク 不燃ごみ・粗大ごみ残渣からの資源回収

リサイクル施設において破碎後、鉄やアルミ等の資源化可能なものについては回収しリサイクルルートに乗せることを検討する。

#### ケ エネルギー回収

諏訪湖周クリーンセンターでは、ごみの焼却によって得られるエネルギーを効率的に回収し運転に必要な電気を循環利用している。さらに余剰電力を売電し有効利用を図っている。

今後も計画的な運転を行い効率的なエネルギー回収を行う。

#### コ 再生品の利用促進

組織市町において調達方針を策定する等、積極的な購入・使用（グリーン購入）を進める。

#### サ 剪定枝等の資源化の推進

家庭から排出される剪定枝および街路樹や公園等から発生する剪定枝等は、組織市町の岡谷市は民間委託での資源化、諏訪市、下諏訪町においては、ストックヤードを整備していずれもチップ化などの再資源化を促進している。

## (5) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

可燃ごみについては、広域ごみ処理施設である諏訪湖周クリーンセンターで処理している。

不燃ごみの処理については、岡谷市が直接埋立で処分しており、諏訪市、下諏訪町は業者委託により処理している。

資源物の処理については、岡谷市では、業者委託や業者の自主回収により処理している。諏訪市では、剪定枝のみ諏訪市剪定木リサイクル施設で処理しており、その他の資源物は業者委託により処理している。下諏訪町では、剪定枝、草葉は下諏訪町清掃センターで処理しており、その他の資源物は業者委託により処理している。

粗大ごみについては、業者委託や業者の自主回収により処理している。

諏訪湖周クリーンセンターから発生する処理残渣については、全量民間委託にて処理をしているが、今後は広域最終処分場を整備し、民間委託と併用し処理をしていく。今後早期に最終処分場を整備することが必要な状況である。

諏訪湖周クリーンセンターの高効率ごみ発電施設を効率的に運営していくために、分別収集区分の統一を検討していく。

なお、不燃ごみ、資源物及び粗大ごみについては、広域リサイクル施設の整備を検討していくが、当面は現状の処理を継続する。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

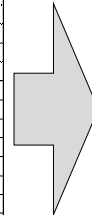
事業系ごみは、生活系ごみの分別区分に準じ、事業者自ら処理施設へ直接搬入、または許可業者による収集を行っている。今後も、事業者に対するごみ減量化意識の向上に努めるとともに、排出実態の把握を行い、多量排出事業者に対して減量化・資源化等に関する指導を行う。

### ウ 今後の処理体制の要点

- ◇ 広域ごみ処理施設から発生する処理残渣は、広域最終処分場を整備し民間委託を併用して処理を行う。
- ◇ 資源物の処理については、当面組織市町の現在の処理方法を継続する。

表2 湖周地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状（平成28年度）と今後（令和7年度）

現 状（平成28年度）							
岡谷市		諏訪市		下諏訪町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン/年)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン/年)
燃えるごみ	焼却	諏訪湖周 クリーン センター	10,686	燃えるごみ	焼却	諏訪湖周 クリーン センター	13,453
燃えないごみ	埋立	桶沢最終処分 場	112	不燃ごみ	破碎・選別	委託	157
資源物			2,408	資源物			3,268
紙類（新聞）	リサイクル	自主回収	485.5	紙類（新聞）	リサイクル	委託	298.7
紙類（雑誌）			396.5	紙類（雑誌）			455.0
紙類（段ボール箱）			141.2	紙類（段ボール箱）			165.7
紙類（牛乳パック）			2.9	紙類（牛乳パック）			14.5
紙類（その他紙類）			16.0	紙類（その他紙類）			100.3
古着等			14.8	古着等			47.8
プラ類（ペットボトル）		89.1	プラ類（ペットボトル）	66.2			
白トレイ		0.0	白トレイ	37.0			
プラ類（容器包装プラ）		354.9	プラ類（容器包装プラ）	0.0			
プラ類（その他プラ）		9.0	プラ類（その他プラ）	195.7			
生ごみ（公共・一般）		198.0	生ごみ（公共・一般）	65.8			
剪定木		54.9	剪定木	470.6			
草、花等		80.3	草、花等	846.8			
缶類（アルミ缶）	リサイクル	自主回収	24.1	缶類（アルミ缶）	リサイクル	委託	28.8
缶類（スチール缶）			69.8	缶類（スチール缶）			53.1
金属類			68.3	金属類			109.8
リターナブルびん			32.1	リターナブルびん			0.0
びん類（無色）			178.9	びん類（無色）			137.3
びん類（茶色）			87.2	びん類（茶色）			93.6
びん類（その他）		74.3	びん類（その他）	57.8			
蛍光管・電球		9.4	蛍光管・電球	8.0			
乾電池		11.9	乾電池	13.7			
大型不燃物		0.0	大型不燃物	0.0			
食用油		0.0	食用油	1.6			
ガラス・陶器くず		0.0	ガラス・陶器くず	0.0			
インクカートリッジ		0.0	インクカートリッジ	0.1			
小型家電	8.9	小型家電	0.0				
その他	0.0	その他	0.3				



今 後（令和7年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理計画 (トン/年)
		一次処理	二次処理	
燃やすごみ	エネルギー回収	諏訪湖周 クリーン センター	広域最終処分 場又は民間施設	26,439
不燃・埋立ごみ	埋立又は委託	民間委託 (岡谷市は最終 処分場)	最終処分	395
資源物				6,469
紙類（新聞）	リサイクル	委託 (岡谷市は自主 回収、下諏訪町 は清掃センター 一民間委託)	売却	669.0
紙類（雑誌）				1,232.0
紙類（段ボール箱）				314.0
紙類（牛乳パック）				25.0
紙類（その他紙類）				102.0
古着等				36.0
プラ類（ペットボトル）		241.0		
白トレイ		33.0		
プラ類（容器包装プラ）		343.0		
プラ類（その他プラ）		267.0		
生ごみ（公共・一般）		330.0		
剪定木		642.0		
草、花等		968.0		
缶類（アルミ缶）	リサイクル	委託 (岡谷市は自主 回収、下諏訪町 は清掃センター 一民間委託)	売却	57.0
缶類（スチール缶）				116.0
金属類				321.0
リターナブルびん				15.0
びん類（無色）				293.0
びん類（茶色）				190.0
びん類（その他）		135.0		
蛍光管・電球		58.0		
乾電池		24.0		
大型不燃物		0.0		
食用油		3.0		
ガラス・陶器くず		36.0		
インクカートリッジ		0.0		
小型家電	19.0			
その他	0.0			



(6) 処理施設等の整備

ア 最終処分場

広域ごみ処理施設である諏訪湖周クリーンセンターから発生する焼却残渣を広域的に処理するため、広域最終処分場の整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	最終処分場	湖周広域最終処分場 (仮称)	30,000m <sup>3</sup>	諏訪市大字湖南字青山 8300番4他	R10~R11	—

(整備理由)

事業番号1：広域ごみ処理施設から発生する焼却残渣を広域的に処理をするため、新たに広域最終処分場を整備する。

### (7) 施設整備に関する計画支援事業

(6)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	湖周広域最終処分場施設整備 (事業番号1)にかかる基本計画・基本設計事業	基本計画、測量、地質調査、 基本設計	R2~R8
2	湖周広域最終処分場施設整備 (事業番号1)にかかる生活環境調査事業	生活環境影響調査	R2~R7
3	湖周広域最終処分場施設整備 (事業番号1)にかかる実施設計事業	実施設計	R7~R9

## (8) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 不法投棄対策

不法投棄などを防止するために、広報等による周知徹底、看板の設置、土地所有者による土地管理をお願いし、引き続き不法投棄の対策に取り組む。

- ① 地域の町内会などと一体となった普及啓発により、ごみ出しルールの徹底を図る。
- ② 住民団体などの協力を得て、不法投棄の情報提供及び早期発見に努める。
- ③ 不法投棄の多い場所に看板等を設置する。
- ④ 警察との連携でパトロールを強化し、不法投棄の未然防止を図る。

### イ 災害時の廃棄物処理対策

大規模な地震や水害等の発生時には、がれきなどの廃棄物が大量に発生し、平常時の収集・運搬体制、処理・処分体制などが十分に機能しない事態が想定される。

組織市町では、令和2年3月24日に大栄環境株式会社と災害廃棄物等の処理に関する基本協定書を締結し、災害廃棄物処理に関する計画等の策定支援や、撤去、収集運搬、処分に関する支援体制を構築した。

今後も住民の生活環境を保全するとともに、多量の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理ができるように、周辺の市町村や広域連合、県との連携による応急体制の整備を図り、災害に備えた取り組みを強化する。

また、上記内容を踏まえ、組織市町において災害廃棄物処理計画を策定中であり、諏訪市及び下諏訪町では令和4年3月の策定、岡谷市では令和5年3月の策定を目指して取り組んでいる。

なお、湖周地区は、東海地震を想定した強化指定地区であり、今後整備を予定している最終処分場では、想定される地震に耐えられる施設を目指す。

#### **4 計画のフォローアップと事後評価**

##### **(1) 計画のフォローアップ**

組織市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県又は国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### **(2) 事後評価及び計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	湖周地域	(2) 地域内人口	121,832人	(3) 地域面積	262.0km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	岡谷市、諏訪市、下諏訪町、湖周行政事務組合	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：岡谷市、諏訪市、下諏訪町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日：平成23年9月1日設立、認可予定		

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)							目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	11,138	11,176	10,858	10,420	10,186	10,208	10,302	10,456(H28比1.5%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.44	1.47	1.44	1.41	1.40	1.42	1.45	1.47(H28比1.4%)
	生活系 総排出量(トン)	32,790	31,638	31,009	29,565	27,764	26,992	26,195	22,847(H28比-12.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	182.7	176.9	172.6	168.4	166.1	163.2	158.7	148.0(H28比-6.8%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	43,928	42,814	41,867	39,985	37,950	37,200	36,497	33,303(H28比-8.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	4,610(10.5%)	4,478(10.5%)	4,434(10.6%)	3,697(9.2%)	2,690(7.1%)	2,260(6.1%)	2,251(6.2%)	1,797(5.4%)
	総資源化量(トン)	9,619(21.9%)	9,284(21.7%)	9,471(22.6%)	8,670(21.7%)	7,327(19.3%)	7,061(19.0%)	7,986(21.9%)	7,684(23.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	8,495	13,747
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	30,583	49,489
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	30,258	29,727	28,729	28,324	27,288	27,203	26,602	24,120
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,007(9.1%)	3,780(8.8%)	3,648(8.7%)	2,972(7.4%)	3,318(8.7%)	2,918(7.8%)	1,895(5.2%)	1,499(4.5%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--



様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	事業主体構成市町村名	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考	
				単位		開始	終了	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度				
○最終処分に関する事業																									
								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		最終処分場整備	1	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町	30,000	m <sup>3</sup>	R10	R11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
○施設整備の計画支援に関する事業																									
		広域最終処分場基本計画・基本設計 事業(測量、地質調査、基本設計)	1	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町			R2	R8	52,356	0	0	3,720	490	0	0	48,146	52,356	0	0	3,720	490	0	0	48,146
		広域最終処分場整備にかかる生活環 境調査事業	2	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町			R2	R7	47,385	0	0	1,700	4,350	0	0	41,335	47,385	0	0	1,700	4,350	0	0	41,335
		広域最終処分場実施設計事業	3	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町			R7	R9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計																									
										99,741	0	0	5,420	4,840	0	0	89,481	99,741	0	0	5,420	4,840	0	0	89,481

■添付資料1 地域と施設配置

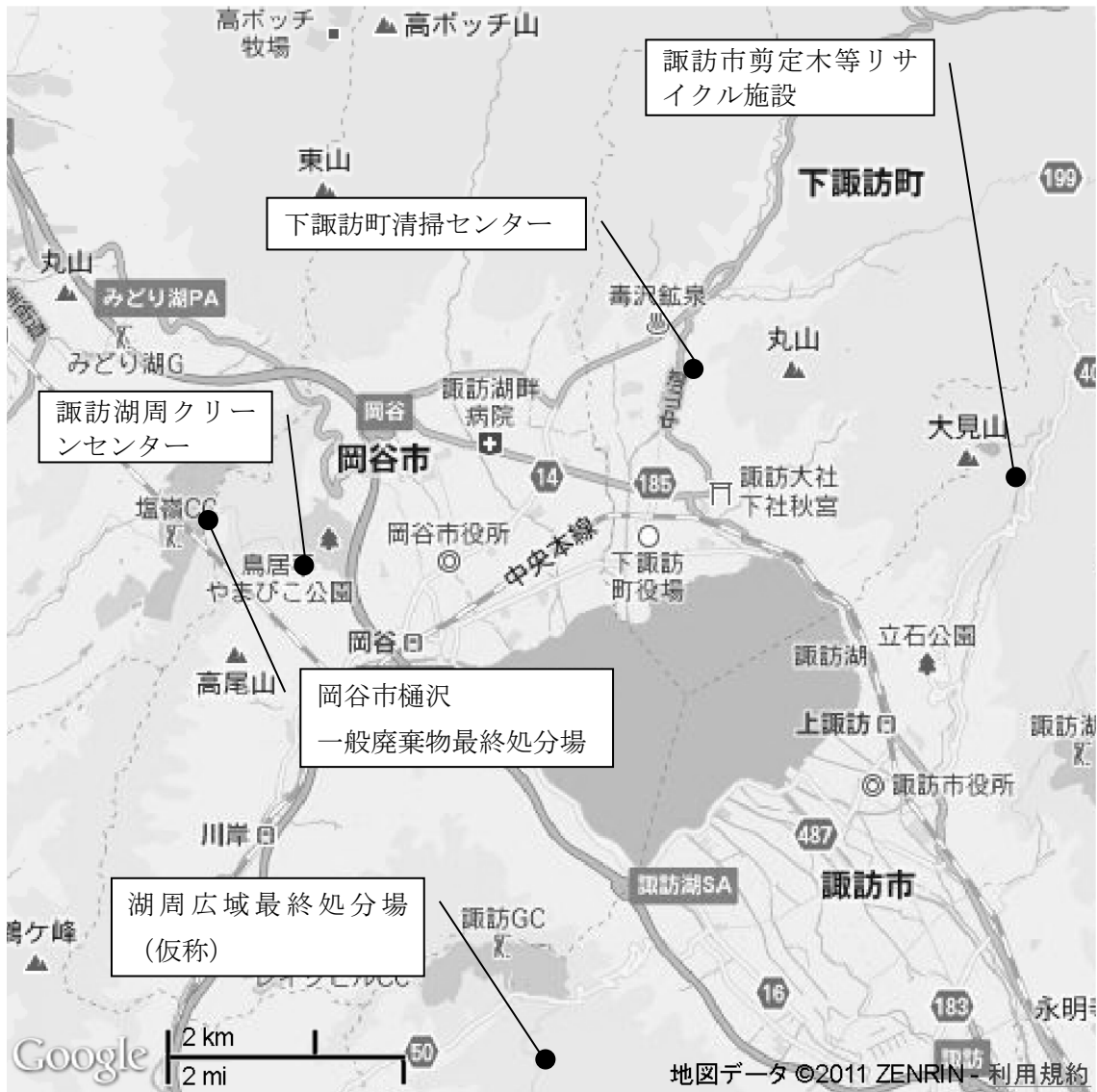


図 1-1 湖周地域の一般廃棄物処理施設の配置



## ■添付資料2 現有処理施設の概要

### 1. 可燃系ごみ処理施設

名称：諏訪湖周クリーンセンター

対象地域：岡谷市、諏訪市、下諏訪町

表 2-1 諏訪湖周クリーンセンターの概要

名称	諏訪湖周クリーンセンター(愛称:eco ポッポ)
所在地	長野県岡谷市字内山 4769 番 14
敷地面積	19,591m <sup>2</sup>
建築面積	4,170.17m <sup>2</sup>
処理能力	110t/日 (55t/24h×2 炉)
処理対象物	可燃ごみ、破碎・選別後残渣 (大型可燃ごみ)
燃焼設備	全連続燃焼式焼却炉(ストーカ炉)
排ガス処理設備	ろ過式集じん器、有害ガス除去方式
灰出設備	焼却灰：加湿処理 飛灰：薬剤処理
発電設備	蒸気タービン発電(発電出力 2,050kW)
事業方式	DBO方式
供用開始	平成 28 年 9 月

## 2. 不燃系ごみ・資源化等処理施設

湖周地域では、岡谷市の不燃ごみは直接埋立処理が行われており、諏訪市、下諏訪町では不燃系ごみ処理を民間委託で行っている。また、岡谷市は剪定枝等の資源化を民間委託で行っており、諏訪市、下諏訪町では、ストックヤードを整備所有し、剪定木等の資源化処理を行っている。

名称：諏訪市剪定木等リサイクル施設

対象地域：諏訪市

表 2-2 諏訪市剪定木等リサイクル施設（資源化処理施設）

名称	諏訪市剪定木等リサイクル施設
所在地	諏訪市大字上諏訪 13338 番地 111
敷地面積	7,811.26m <sup>2</sup>
建築面積	320.36m <sup>2</sup>
供用開始	平成 28 年 1 月 1 日
処理能力	4t/日 選別・保管・資源化
処理対象物	剪定木・枝・草類

名称：下諏訪町清掃センター

対象地域：下諏訪町

表 2-3 下諏訪町清掃センターの概要（資源物ストックヤード）

名称	下諏訪町清掃センター
所在地	長野県諏訪郡下諏訪町 657 番地
敷地面積	5,760m <sup>2</sup>
建築面積	639m <sup>2</sup>
供用開始	平成 29 年 10 月
処理能力	20t/日 破碎・選別・圧縮・保管
処理対象物	埋立ごみ、金属類、缶類、びん類、ペットボトル、 トレイ・発泡スチロール、乾電池・蛍光灯・電球、 剪定木・草葉、硬質プラスチック

### 3. 最終処分場

名称：岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場

対象地域：岡谷市

岡谷市の不燃物等の処理残渣は、岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。

表 2-4 岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場の概要

名称	岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場
所在地	岡谷市樋沢 10190 番地
総面積	54,188m <sup>2</sup>
埋立面積	16,300m <sup>2</sup>
埋立容量	61,100m <sup>3</sup>
埋立期間	平成 12 年度～令和 36 年度 (57 年間)
埋立対象物	不燃ごみ
水処理	100m <sup>3</sup> /日 (最大 150m <sup>3</sup> /日)

### ■添付資料3 人口及びごみ排出量等に関するトレンドグラフ等

ここでは、岡谷市・諏訪市・下諏訪町ごみ処理基本計画（令和3年3月修正）の推計結果ならびに直近の実績に基づき人口の将来推計、総可燃ごみ量の推計結果、可燃ごみ、不燃・埋立ごみ及び資源の排出量見込みを掲載する。

#### 1. 人口の将来推計

表 3-1 湖周地域における人口の予測結果

	年度	岡谷市	諏訪市	下諏訪町	合計
実績	H10	57,703	53,485	24,541	135,729
	H11	57,581	54,148	24,524	136,253
	H12	57,432	54,630	24,359	136,421
	H13	57,292	54,717	24,233	136,242
	H14	56,898	54,367	23,918	135,183
	H15	56,584	54,502	23,745	134,831
	H16	56,379	54,672	23,504	134,555
	H17	56,033	54,434	23,390	133,857
	H18	55,560	54,233	23,001	132,794
	H19	55,139	53,987	22,850	131,976
	H20	54,875	53,509	22,661	131,045
	H21	54,423	52,721	22,310	129,454
	H22	54,024	52,295	22,141	128,460
	H23	53,592	52,091	21,965	127,648
	H24	53,005	51,711	22,117	126,833
	H25	52,401	51,441	21,527	125,369
	H26	51,882	51,184	21,307	124,373
	H27	51,335	50,921	20,944	123,200
	H28	50,952	50,447	20,769	122,168
	H29	50,469	50,097	20,565	121,131
H30	49,954	49,893	20,334	120,181	
R元	49,491	49,476	19,932	118,899	
予測	R2	48,916	49,193	19,790	117,899
	R3	48,408	48,871	19,546	116,825
	R4	47,900	48,548	19,302	115,750
	R5	47,392	48,225	19,058	114,675
	R6	46,884	47,902	18,814	113,600
	R7	46,375	47,579	18,570	112,524

※推計はごみ処理基本計画数値を採用

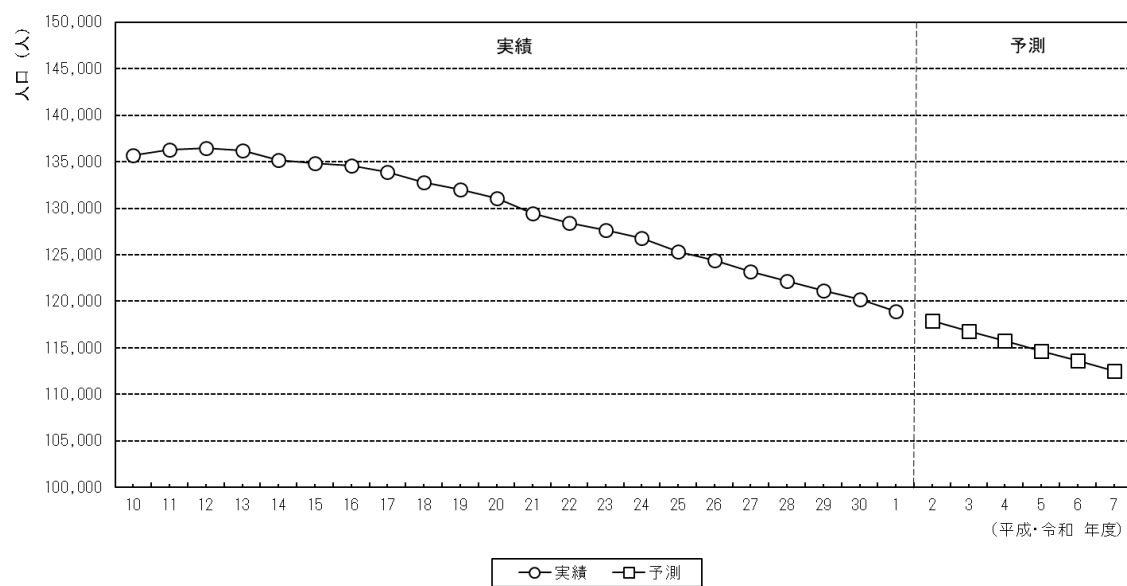


図 3-1 湖周地域における人口のトレンドグラフ

## 2. 総可燃ごみの将来推計結果

表 3-2 湖周地域における総可燃ごみ量の将来推計結果

		総可燃ごみ量			
		岡谷市	諏訪市	下諏訪町	地区全体
実績	(年度)				
	H24	11,017	15,668	5,598	32,283
	H25	10,834	15,001	5,283	31,118
	H26	10,722	14,423	5,116	30,261
	H27	10,750	13,880	5,064	29,694
	H28	10,686	13,453	4,994	29,133
	H29	10,634	13,541	4,818	28,993
	H30	10,658	13,296	4,835	28,789
	R 元	10,831	13,546	4,914	29,291
予測	R2	10,742	12,683	4,870	28,295
	R3	10,440	11,438	4,686	26,564
	R4	10,420	11,442	4,627	26,489
	R5	10,429	11,479	4,625	26,533
	R6	10,382	11,471	4,560	26,413
	R7	10,363	11,531	4,545	26,439

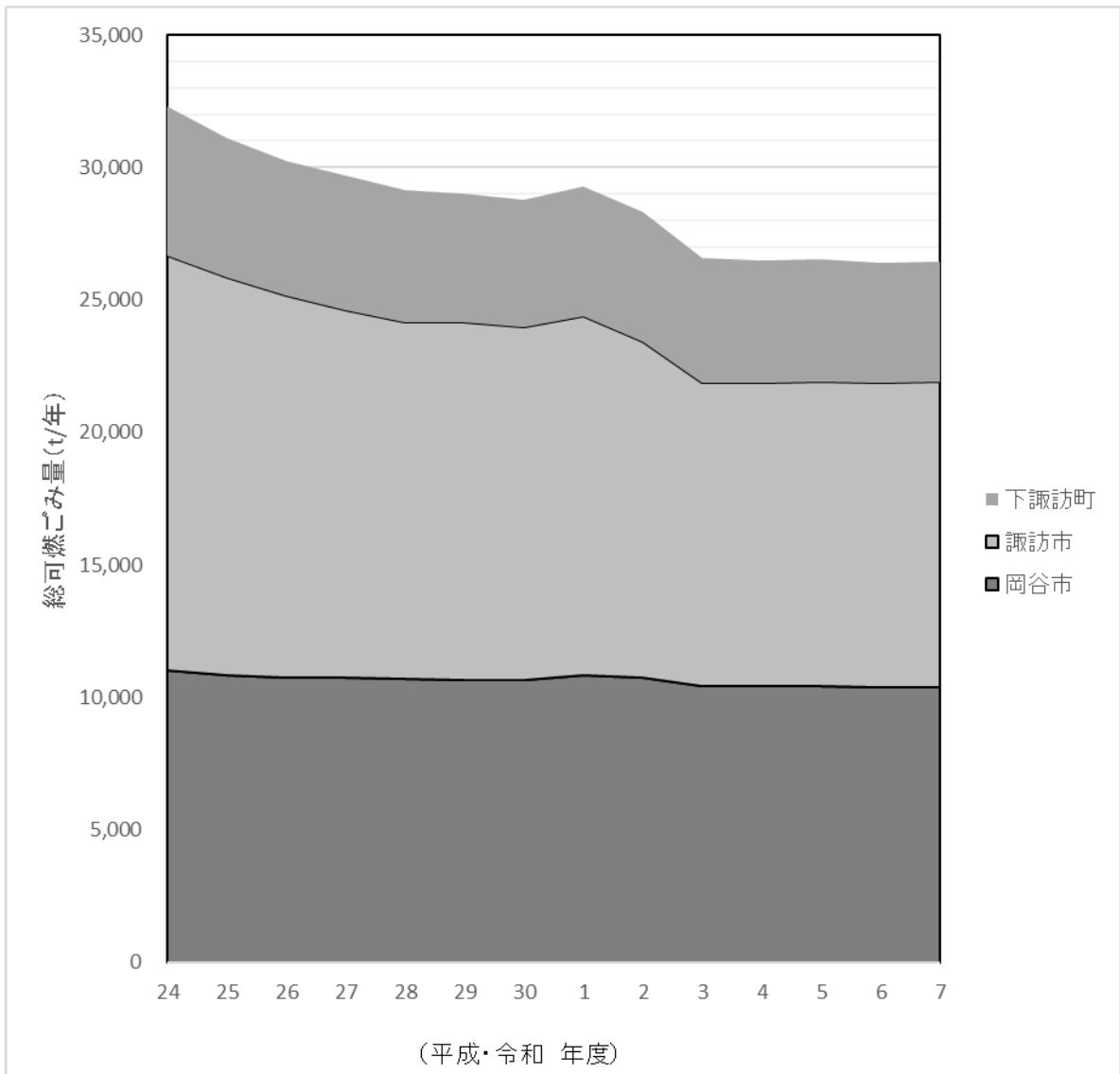


図 3-2 湖周地域における総ごみ量のトレンドグラフ

### 3. 可燃ごみ、不燃・埋立ごみ及び資源物の排出量予測

表 3-3 湖周地域における可燃ごみ、不燃・埋立ごみ及び資源物の排出量

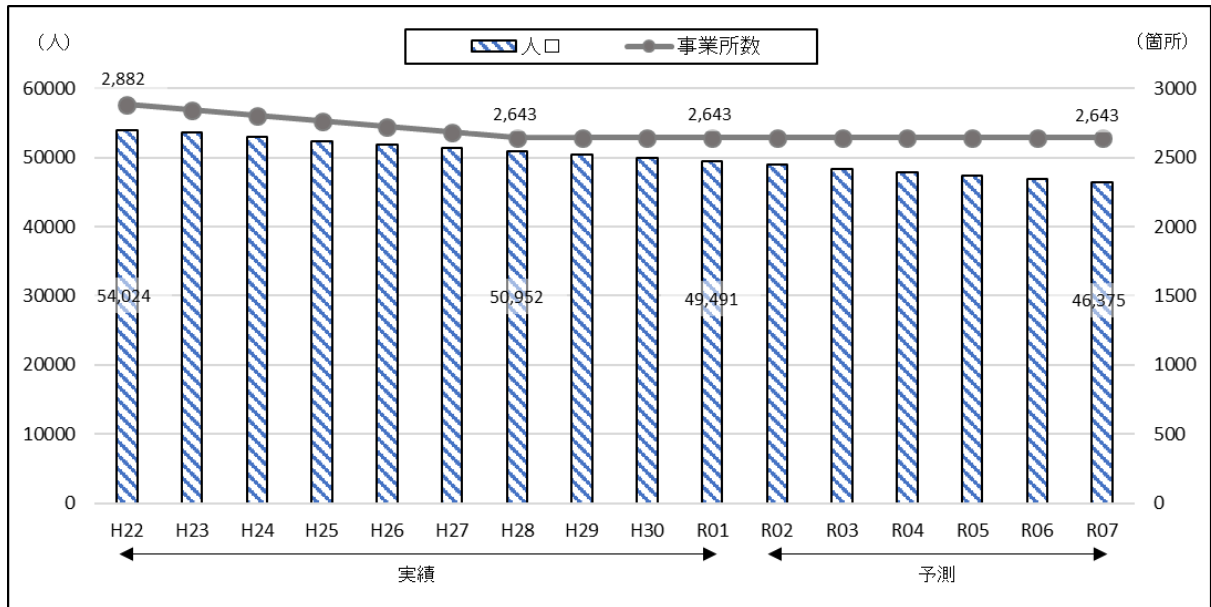
項目	単位	実績										予測						
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
焼却処理	t/年	32,283	31,118	30,261	29,694	29,133	28,993	28,789	29,291	28,295	26,564	26,489	26,533	26,413	26,439			
資源物	t/年	9,371	8,675	7,346	7,162	7,060	6,643	6,168	6,161	6,395	6,959	6,825	6,730	6,581	6,469			
紙類(新聞)	t/年	2,335	1,960	1,369	998	850	707	589	515	539	738	720	706	687	669			
紙類(雑誌)	t/年	2,112	1,863	1,429	1,256	1,246	1,177	1,052	1,024	1,044	1,336	1,310	1,286	1,255	1,232			
紙類(段ボール箱)	t/年	781	692	560	413	336	293	253	231	244	344	337	330	321	314			
紙類(牛乳パック)	t/年	26	24	20	19	18	16	16	16	17	27	27	25	25	25			
紙類(その他紙類)	t/年	132	155	138	132	116	86	83	66	71	113	107	109	106	102			
古着等	t/年	124	149	146	127	101	95	77	79	41	38	38	38	36	36			
プラ類(ペットボトル)	t/年	197	200	185	177	179	193	218	226	235	259	254	250	244	241			
白トレイ	t/年	45	44	46	43	44	28	27	28	27	34	34	32	33	33			
プラ類(容器包装プラ)	t/年	603	592	556	550	355	345	340	347	366	384	374	363	355	343			
プラ類(その他プラ)	t/年	18	18	20	34	226	213	217	224	243	281	275	273	270	267			
生ごみ(公共・一般)	t/年	648	579	545	501	455	410	385	370	376	356	349	344	336	330			
剪定木	t/年	510	554	681	782	803	682	696	671	690	677	667	661	650	642			
草、花等	t/年	152	188	221	754	927	988	918	1,001	1,058	1,015	1,001	994	978	968			
缶類(アルミ缶)	t/年	82	77	65	63	68	68	65	65	66	61	61	60	58	57			
缶類(スチール缶)	t/年	199	188	175	154	147	140	129	131	134	125	123	122	118	116			
金属類	t/年	263	273	261	247	281	335	274	348	361	342	335	333	325	321			
リターナブルびん	t/年	38	36	35	34	32	26	21	19	19	17	17	16	16	15			
びん類(無色)	t/年	222	228	213	398	400	374	348	326	338	316	309	306	298	293			
びん類(茶色)	t/年	155	153	146	238	243	221	215	208	217	203	200	197	192	190			
びん類(その他)	t/年	487	474	462	159	159	166	170	148	155	145	142	141	137	135			
蛍光管・電球	t/年	30	28	25	26	29	27	25	24	62	61	60	59	59	58			
乾電池	t/年	29	25	28	27	26	27	23	28	28	25	25	25	24	24			
大型不燃物	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
食用油	t/年	2	2	2	2	2	1	2	2	3	3	3	3	3	3			
ガラス・陶器くず	t/年	182	175	19	20	9	14	13	39	38	38	37	37	36	36			
インクカートリッジ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
小型家電	t/年	0	0	0	10	9	10	14	23	23	21	20	20	19	19			
その他	t/年	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0			
不燃・埋立ごみ	t/年	179	178	345	338	303	337	343	310	450	391	388	402	397	395			
埋立物	t/年	3,648	2,972	3,318	2,918	1,895	1,134	319	331	1,080	1,063	1,520	1,518	1,506	1,499			



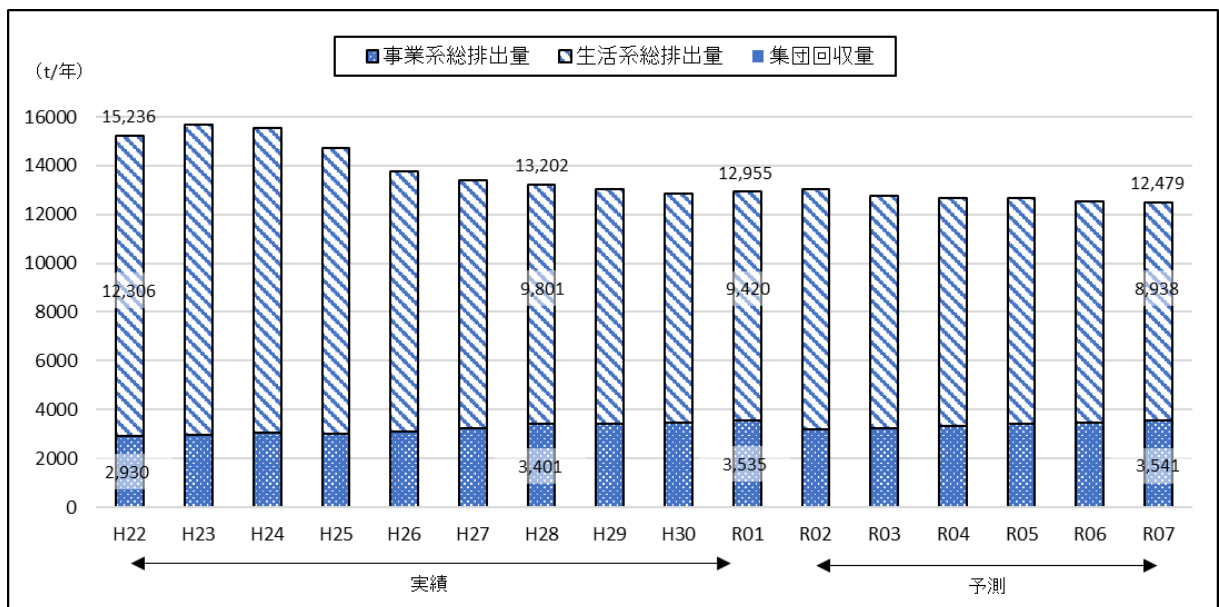
#### 4. 組織市町における各年度のトレンドグラフ

【岡谷市】

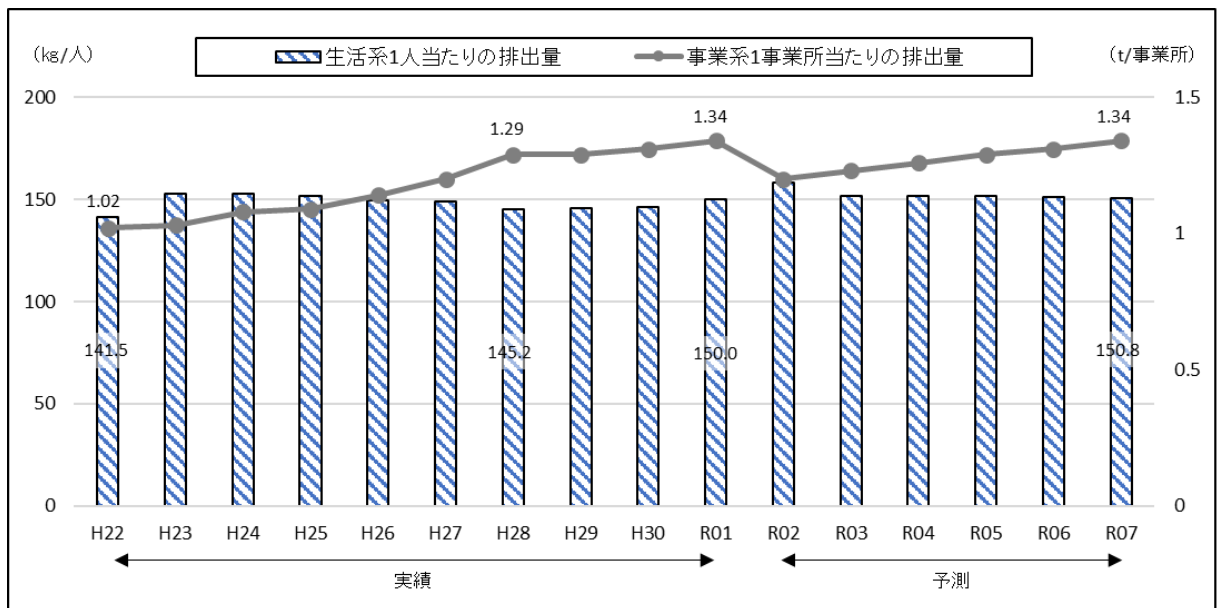
①人口・事業所数



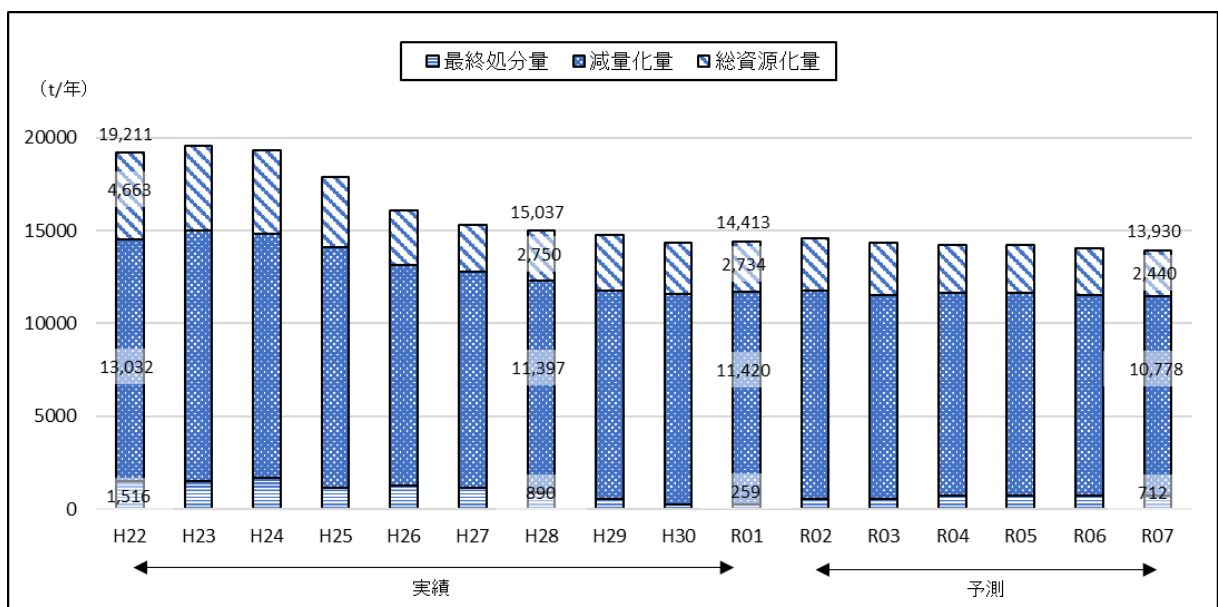
②事業系・生活系総排出量



③事業系1事業所当たり排出量・生活系1人当たり排出量

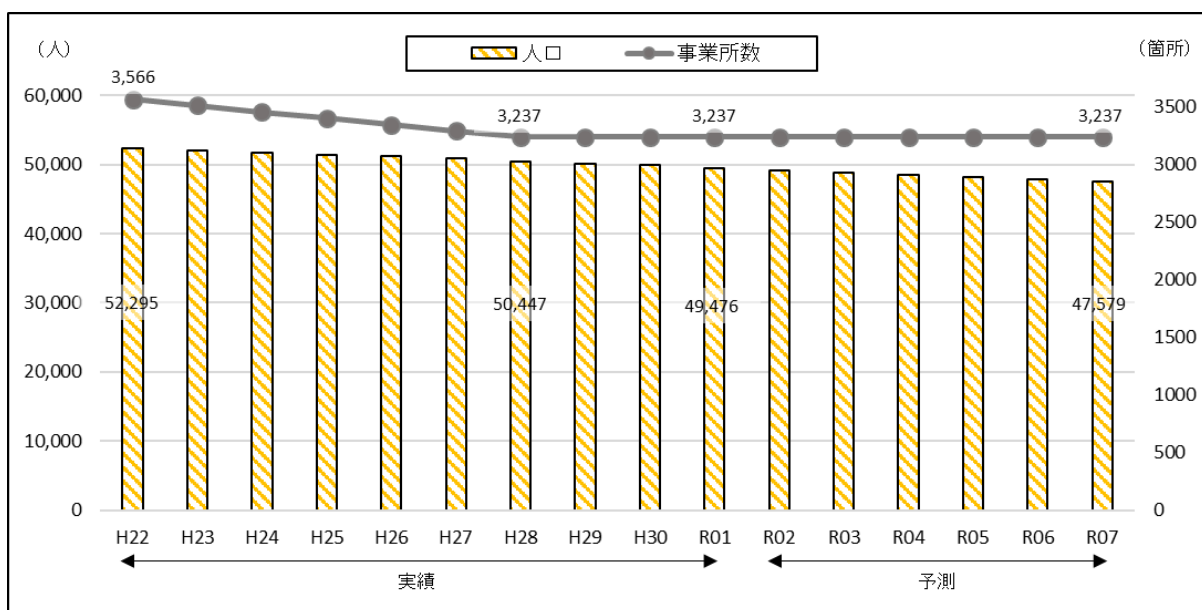


④ごみ処理量（総資源化量及び最終処分量を含む）

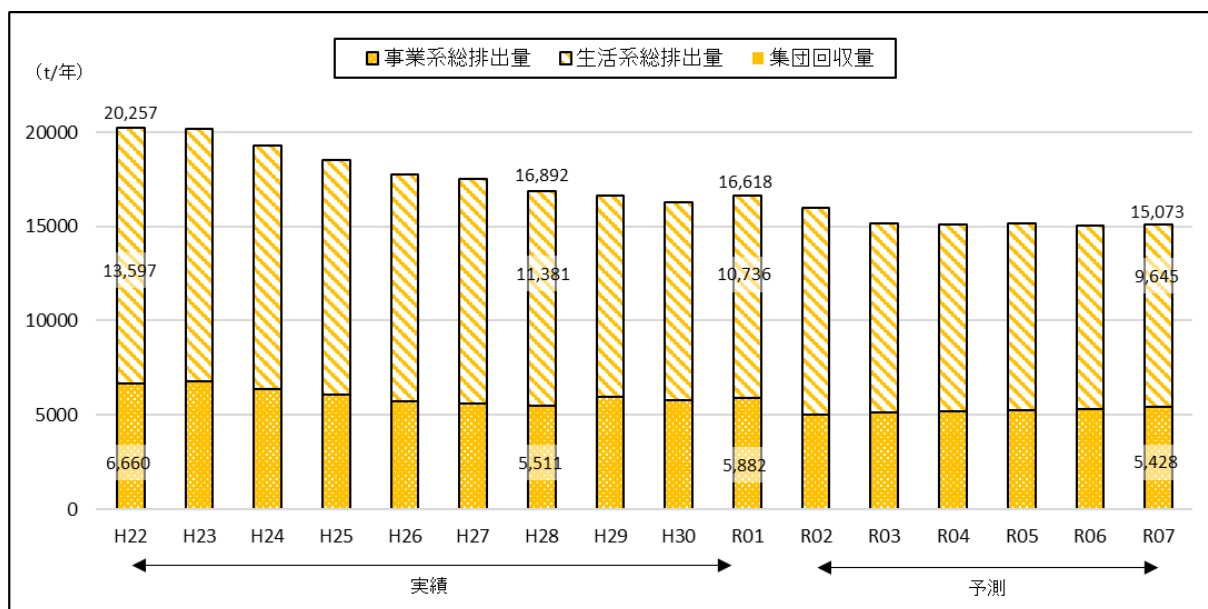


【諏訪市】

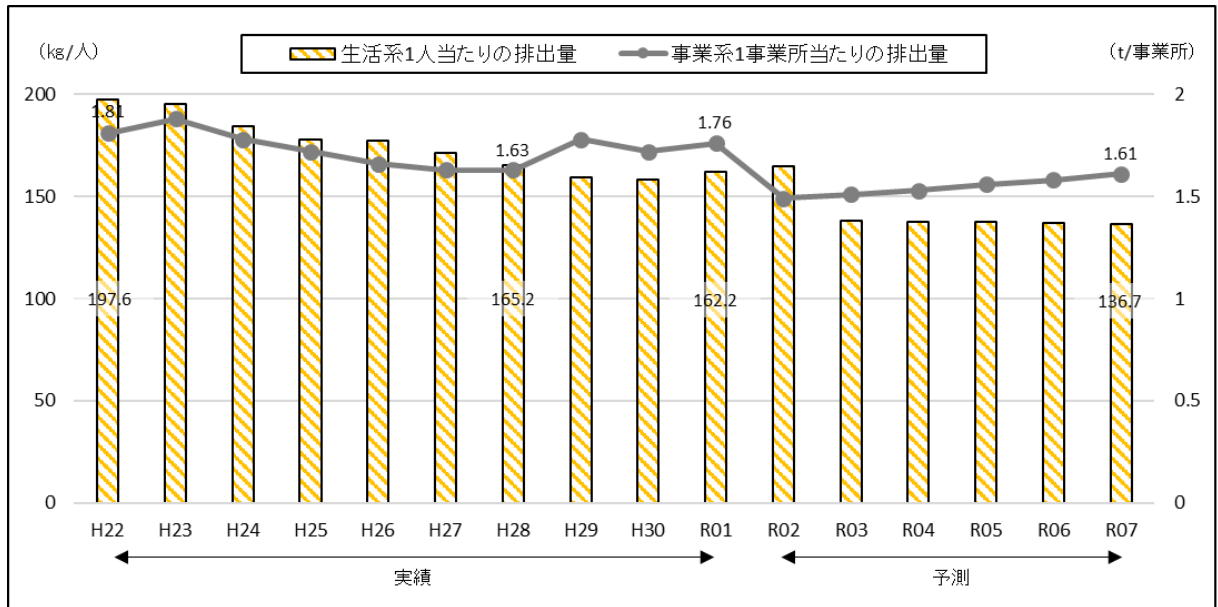
①人口・事業所数



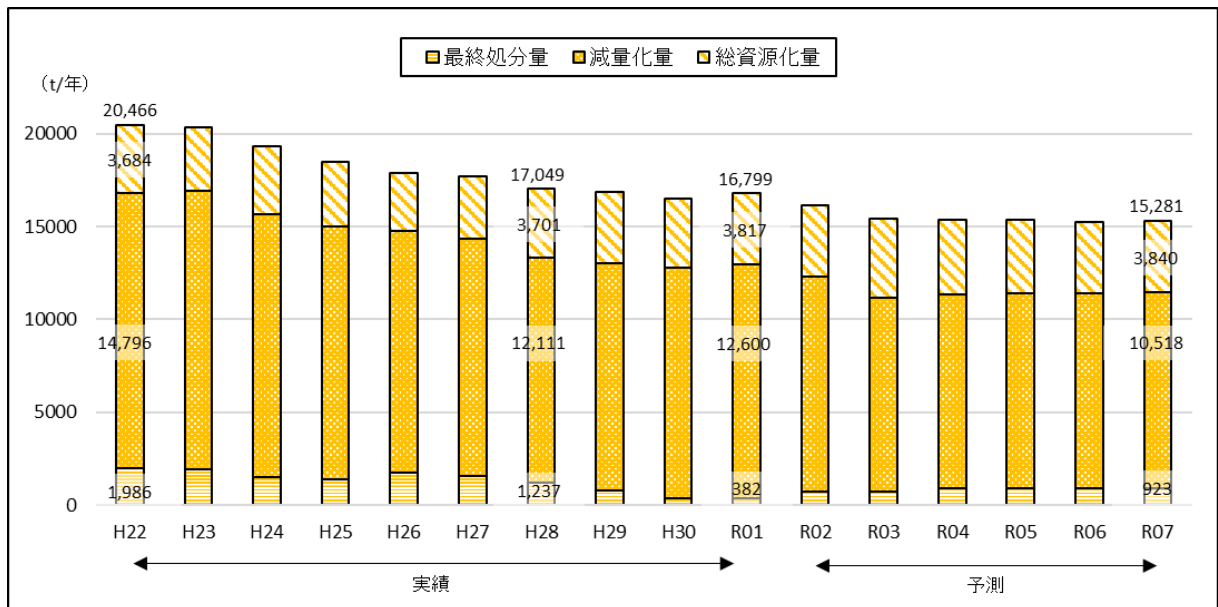
②事業系・生活系総排出量



③事業系1事業所当たり排出量・生活系1人当たり排出量

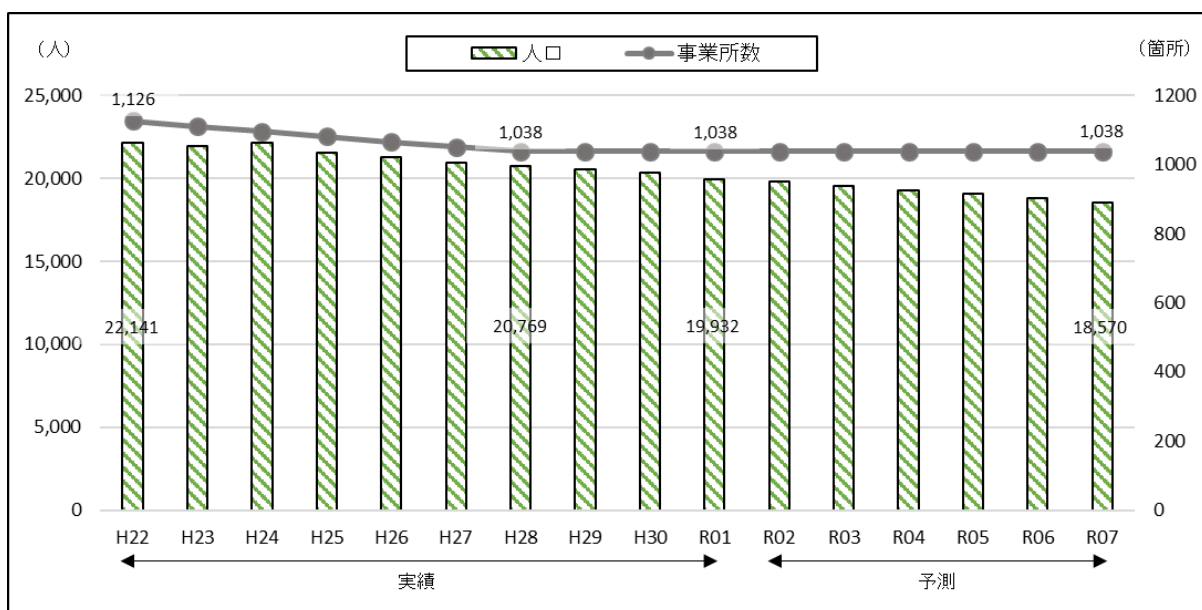


④ごみ処理量（総資源化量及び最終処分量を含む）

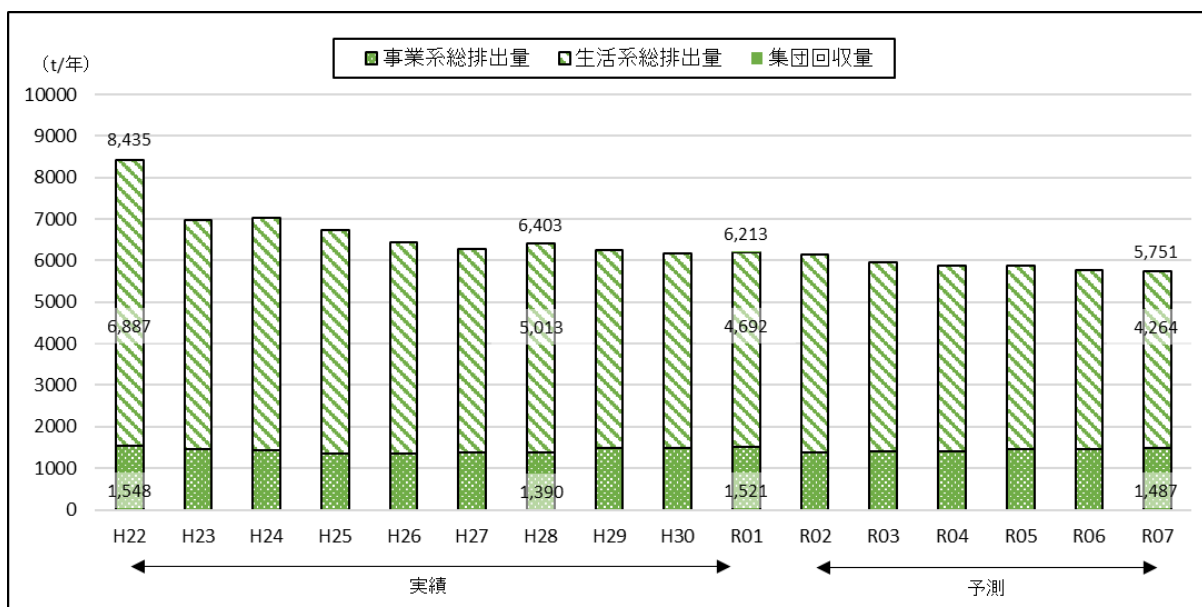


【下諏訪町】

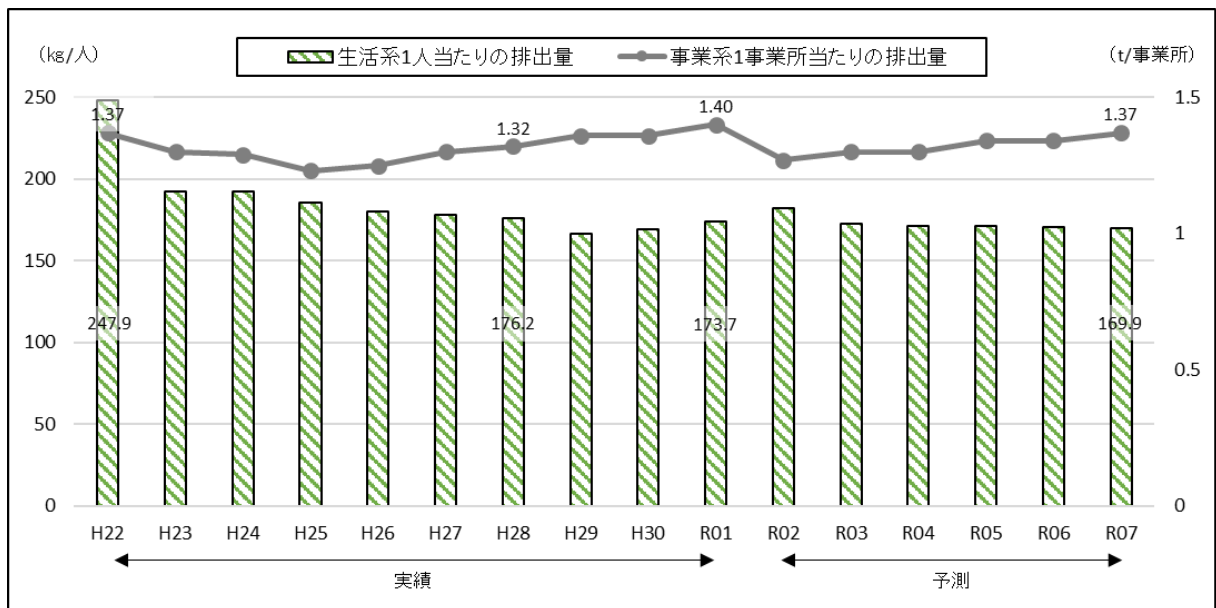
①人口・事業所数



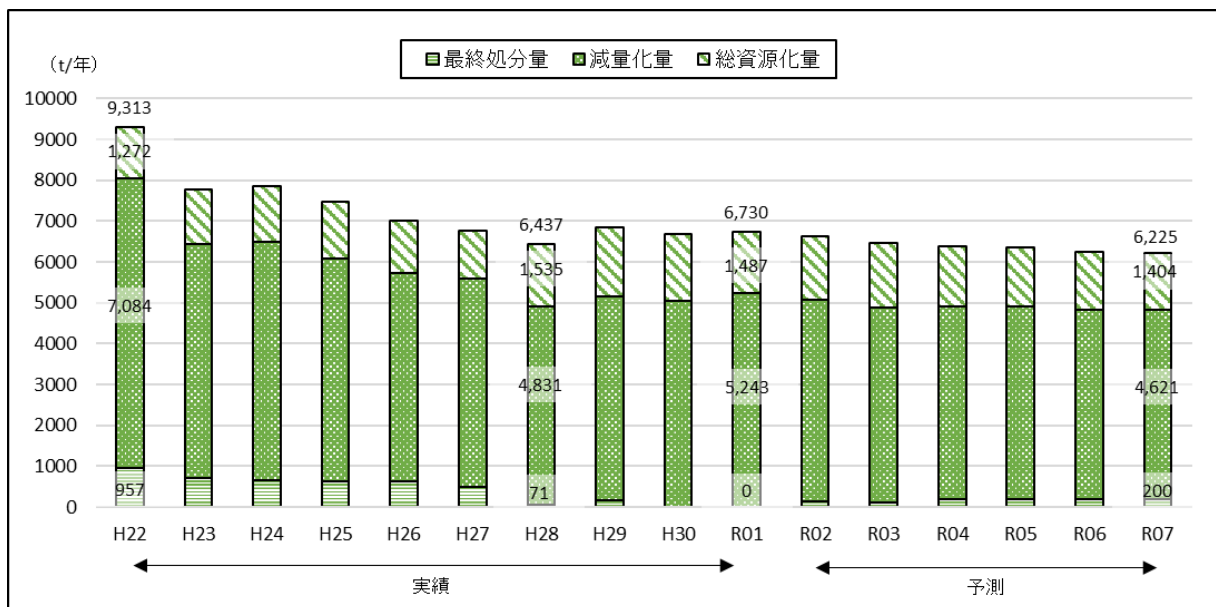
②事業系・生活系総排出量



③事業系1事業所当たり排出量・生活系1人当たり排出量



④ごみ処理量 (総資源化量及び最終処分量を含む)



## ■添付資料4 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定

### 1. 可燃ごみ排出量

組織市町におけるごみ排出量の目標値を表4-1に示す。

廃棄物を出さないライフスタイルへの転換を推進し、平成28年度実績は29,133トンを示している。今後においても現況の減量化施策を推進し、さらなる減量化を目指し、令和7年度における可燃ごみ排出量目標を26,439トンに設定する。

表4-1 可燃ごみ排出量の目標値 単位：t/年

	平成28年度 (現 状)	令和7年度 (目標年度)
実績・目標	29,133	26,439 (9.2%減)

注) 括弧内の数値は平成28年度に対する増減

出典) 目標値はごみ処理基本計画(令和3年3月修正 岡谷市・諏訪市・下諏訪町)より算出

### 2. リサイクル率

組織市町におけるリサイクル率の目標値を表4-2に示す。

収集方法の見直しや分別排出の徹底などにより、リサイクル率を令和7年度までに23.1%以上向上することを目指す。

表4-2 リサイクル率の目標値

	平成28年度 (現 状)	令和7年度 (目標年度)
実績・目標	21.9%	23.1%

注)  $\text{リサイクル率}(\%) = \frac{\text{資源化量合計}}{\text{(集団回収量} + \text{排出量合計)}} \times 100$

出典) 目標値はごみ処理基本計画(令和3年3月修正 岡谷市・諏訪市・下諏訪町)より算出

■添付資料5 分別区分説明資料

1. 分別収集区分

ごみ処理基本計画策定指針（平成28年9月）に記載の標準的な分別収集区分の類型Ⅲにおける取り組みを表5-1に示す。

表5-1 分別収集区分

類型Ⅲの分別収集区分		組織市町の分別収集区分	岡谷市	諏訪市	下諏訪町
①資源回収する 容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	缶類（アルミ缶）	○	○	○
		缶類（スチール缶）	○	○	○
	①-2 ガラスびん	びん類（無色）	○	○	○
		びん類（茶色）	○	○	○
		びん類（その他）	○	○	○
		リターナブルびん	○	-	-
	①-3 ペットボトル	ペットボトル	○	○	○
	①-4 プラスチック製容器包装	容器包装プラスチック （岡谷市はその他プラスチック）	○ トレイ含む	○ 一部のみ	○ 一部のみ
		トレイ	○	○	○
	①-5 紙製容器包装	紙類（その他の紙）※	○	○	○
②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ （集団回収によるものを含む）	紙類（新聞紙）	○	○	○	
	紙類（雑誌）	○	○	○	
	紙類（ダンボール）	○	○	○	
	紙類（牛乳パック）	○	○	○	
	紙類（その他の紙）※	○	○	○	
	古着等	○	○	○	
③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス	生ごみ	○	○	○	
	廃食用油	-	○	-	
	剪定枝	○	○	○	
	草・花等	○	○	○	
④小型家電	小型家電	-	○	○	
⑤燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）	燃やすごみ（可燃ごみ）	○	○	○	
⑥燃やさないごみ	不燃ごみ、埋立ごみ	○	○	○	
⑦その他専用の処理のために分別するごみ	硬質プラスチック （諏訪市はその他プラスチック）	○ 試験回収	○	○	
	蛍光管・電球	○	○	○	
	乾電池	○	○	○	
	ガラス・陶磁器くず	-	○ 不燃ごみ	-	
	インクカートリッジ	○	○	○	
⑧粗大ごみ	粗大ごみ（大型家具類等）	-	-	○	
	大型可燃ごみ	○	○	○	

凡例「○」は分別を実施している、「-」は分別を実施していない。

※紙類（その他の紙）は、紙製容器包装に分類されるものやがき、名刺等が含まれるため、①-5紙製容器包装、

②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみに分類した。



## 2. 収集方法

収集方法は、基本的にステーション方式（一部で戸別収集）で収集している。各地区における生活系ごみの収集方法を表 5-2 に示す。収集方法は、戸別収集やステーション方式等、地区によって異なっている。

収集回数は、表 5-3 に示すとおり、燃やすごみが週 2 回となっている。その他の品目は地区によって異なり週 1 回～年 2 回程度となっている。

表 5-2 各地区の収集方法

	岡谷市	諏訪市	下諏訪町
燃やすごみ	ステーション回収 有料（指定袋）制	ステーション回収 有料（指定袋）制	ステーション回収 有料（指定袋）制
不燃・埋立ごみ	ステーション回収 有料（指定袋）制	ステーション回収 民間事業者引取（有償）	ステーション回収 有料（指定袋）制
資源物	ステーション回収 網かご、コンテナ方式	ステーション回収 網かご、コンテナ方式	ステーション回収 指定袋制（袋代のみ）

表 5-3 各地区の収集回数

	岡谷市	諏訪市	下諏訪町
燃やすごみ	週 2 回	週 2 回	週 2 回
不燃・埋立ごみ	月 1 回	月 2 回	月 1 回
資源物	年 2 回：乾電池 月 1 回：PET ボトル、 蛍光管、電球 月 2 回：その他資源 週 1 回：その他プラ スチック、生ごみ 直接搬入：大型可燃、 剪定枝	月 1 回：乾電池、蛍 光管、電球 月 2 回：その他資源 週 2 回：剪定枝、草 類 直接搬入：大型可燃、 大型不燃、生ごみ	年 4 回：乾電池、蛍光 管、電球 月 1 回：びん類、金属 類、古布 月 2 回：その他資源 直接搬入：大型可燃、 生ごみ（週 1 回のグル ープ回収あり）、粗大ご み 5-11 月（期間限定） 月 1 回：剪定枝・草葉











# 地域の危険度マップE

1区・7区・9区

凡例 指定避難所 協定避難所 指定避難場所 協定避難場所 緊急輸送路

地域の危険度 1区・7区・9区

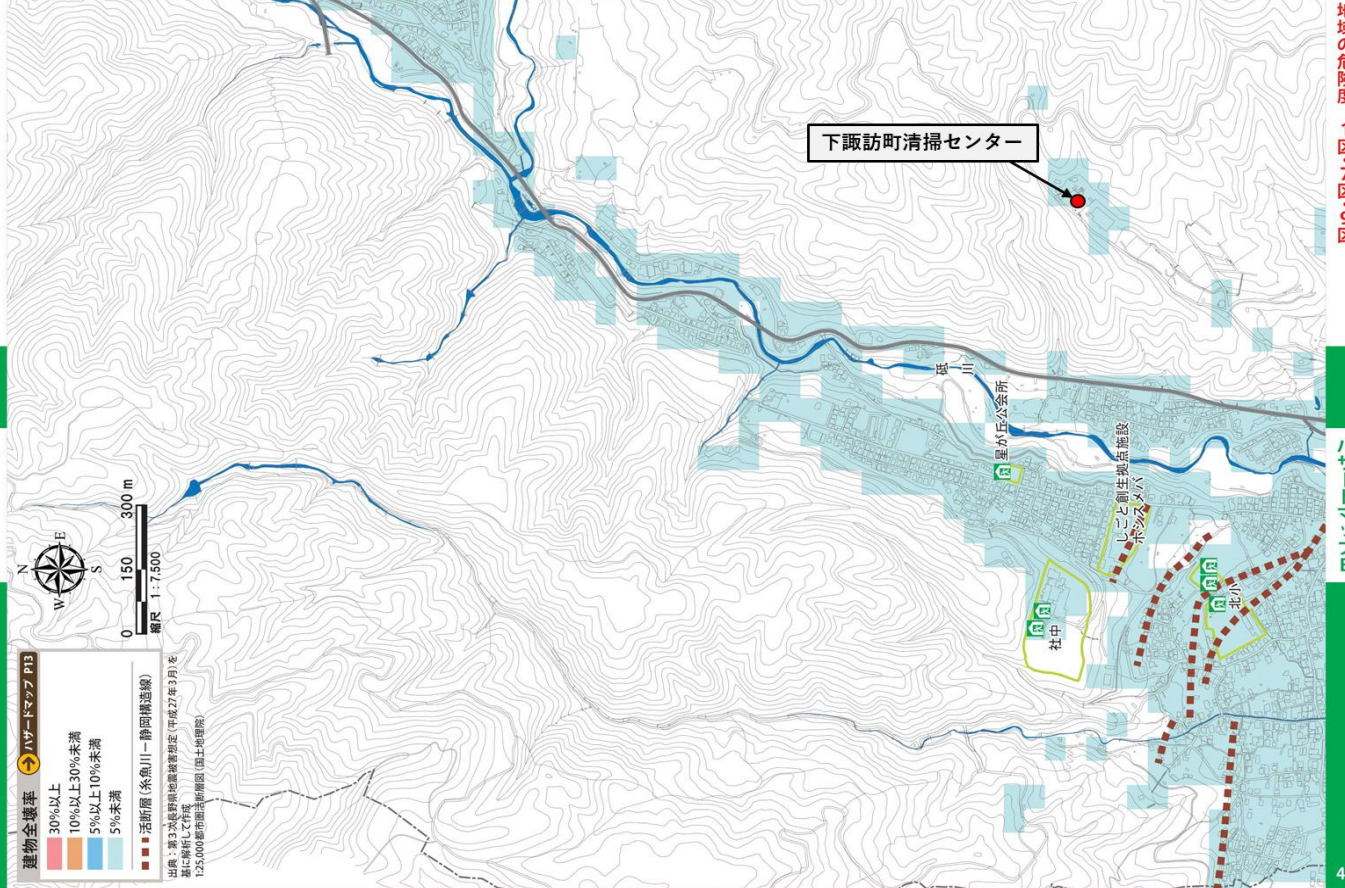
地域の危険度 1区・7区・9区

ハザードマップE

ハザードマップE

43

44



# 洪水・土砂災害マップE

1区・7区・9区

凡例 指定避難所 協定避難所 指定避難場所 協定避難場所 緊急輸送路

洪水・土砂災害 1区・7区・9区

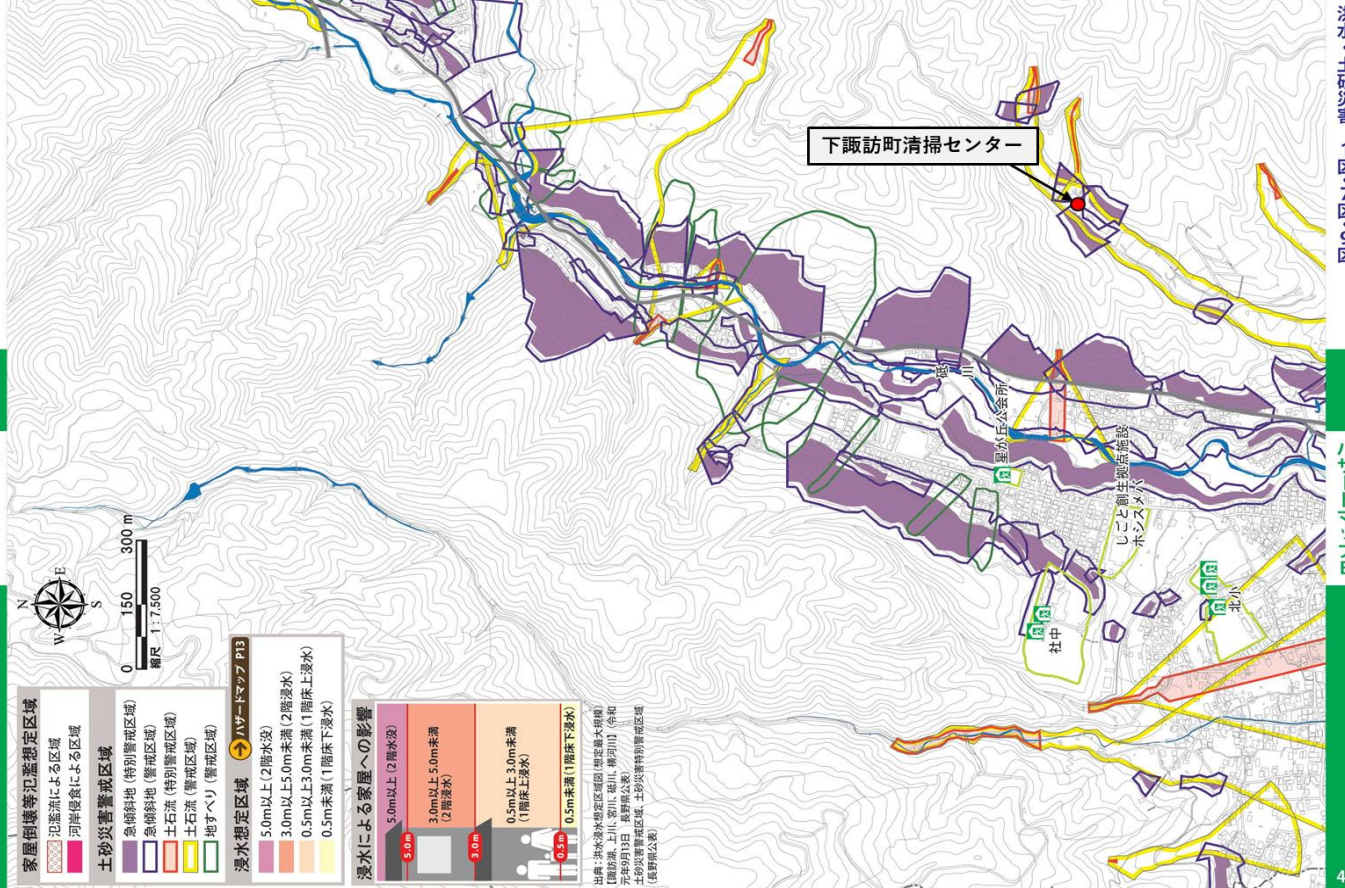
洪水・土砂災害 1区・7区・9区

ハザードマップE

ハザードマップE

41

42





## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	湖周行政事務組合		
(2) 施設名称	湖周広域最終処分場（仮称）		
(3) 工期	令和 10 年度～令和 11 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積：未定	埋立面積：未定	埋立容積：30,000m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 12 年度 埋立終了 令和 41 年度		
(6) 跡地利用計画	現段階では計画はない。		
(7) 地域計画内の役割	湖周広域地域内における一般廃棄物の広域的処理の一環として、新たに広域最終処分場を整備する。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	無し		
(9) 総事業計画額 ※1	0 千円（全体 2,700,000 千円） うち、交付対象事業費 0 千円（全体 2,700,000 千円）		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計画支援概要（最終処分場）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	湖周行政事務組合		
(2) 事業目的	湖周広域最終処分場（仮称）施設整備のため		
(3) 事業名称	基本計画・基本設計	生活環境影響評価	実施設計
(4) 事業期間	令和 2 年度～ 令和 6 年度 (全体：令和 2 年度～ 令和 8 年度)	令和 2 年度～ 令和 6 年度 (全体：令和 2 年度～ 令和 7 年度)	令和 7 年度～ 令和 9 年度
(5) 事業概要	基本計画、基本設計、 地質調査、測量	現況調査、予測、影 響分析	実施設計（造成、貯 留構造物、浸出水処 理施設設計等）
(6) 総事業計画額 ※1	52,356 千円（全体 125,506 千円） うち、交付対象事業 費 52,356 千円（全体 125,506 千円）	47,385 千円（全体 65,100 千円） うち、交付対象事業 費 47,385 千円（全体 65,100 千円）	0 千円（全体 62,333 千円） うち、交付対象事業 費 0 千円（全体 62,333 千円）

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。